

統一地方選挙へ行きましょう

県知事・県議会議員選挙 4月12日(日) 町議会議員選挙 4月26日(日)

投票できる人

▼日本国民であること
▼年齢要件

・県知事・県議会議員選挙
平成27年4月12日現在で、満20歳以上の人(平成7年4月13日までに生まれた人)。

・町議会議員選挙

平成27年4月26日現在で、満20歳以上の人(平成7年4月27日までに生まれた人)。

▼転入要件

・県知事選挙

平成26年12月25日までに須恵町に転入届をして、引き続き住民基本台帳に記載されている人。

・県議会議員選挙

平成27年1月2日までに須恵町に転入届をして、引き続き住民基本台帳に記載されている人。

・町議会議員選挙

平成27年1月20日までに須恵町に転入届をして、引き続き住民基本台帳に記載されている人。

▼欠格事項に該当しない人

以上の要件を満たさず、選挙人名簿に登録されている人が投票できます。

▼投票時間

投票時間は、県知事・県議会議員選挙および町議会議員選挙ともに、午前7時から午後8時までです。

▼投票所

▼期日前投票 須恵町役場3階大会議室

▼第1投票区(佐谷・上須恵・南里米・川子1・川子2) 須恵第一小学校体育館

▼第2投票区(新原・大島原・須恵・一番田) 須恵町役場1階保健センター

入場券を忘れずに!

投票の際は、入場券を忘れないようにご持参ください。紛失したときは、当日投票会場で再発行しますが、再発行の時は、しばらくお待ちいただくこととなります。紛失や持参忘れがないようご注意ください。

※県知事・県議会議員選挙入場券と町議会議員選挙入場券を、お間違いのないようにお願いたします。

※入場券は個人単位で郵送されます。このため、同一世帯でもご家庭への到達が同じ日とは限りません。

▼第3投票区(甲植木・乙植木・長礼・城山・藤浦・旅石) 須恵第二小学校体育館

▼第4投票区(山の神・西原・旭ヶ丘・恵西・昭穂) 須恵第三小学校体育館

町議会議員選挙の選挙公報を発行します

須恵町選挙管理委員会では、候補者の氏名、政見、経歴などを掲載した「選挙公報」を今回の町議会議員選挙から、全世帯に配布します。

選挙公報は、4月21日(火)の選挙期日の告示日に立候補の受付を行い、17時から掲載順序位置を定める、くじ引きを行なった後に印刷します。

全世帯への配布は、告示日の翌日から投票日の前日までとさせていただきます。ご了承ください。また、役場庁舎やアザレアホールなどの町主要施設などの窓口にも備え置きます。

なお、無投票となった場合は、選挙公報の発行は行いません。

期日前投票

投票日に旅行や入院、または仕事や出張

などで、投票所に行くことができない人のために、投票日でも投票できるのが期日前投票の制度です。

期日前投票ができるのは次の期間で、須恵町役場3階大会議室で行います。

時間は午前8時30分から午後8時までです。

期日前投票の期間

・県知事選挙 3月27日(金)～4月11日(土)

・県議会議員選挙 4月4日(土)～4月11日(土)

・町議会議員選挙 4月22日(水)～4月25日(土)

投票日に投票所に行くことができない人は、期日前投票を行い、自分が選んだ確かな人に、清き一票を投じましょう。

町議会議員選挙立候補予定者 事前説明会

町議会議員選挙に、立候補を予定している人のために「立候補予定者説明会」を、次のとおり開催します。

立候補を予定している人は、必ず出席してください。

※印鑑、筆記用具を持参してください。

▼日時 3月19日(木) 14時

▼場所 須恵町地域活性化センター3階 第7研修室

▼備考 出席者は2人以内でお願いします。

問合せ先

須恵町選挙管理委員会事務局

☎932・1152(ダイヤルイン)

☎932・1151(内線315)

予防接種はお済みですか?

—接種期限は 3月31日まで です—

《高齢者肺炎球菌》

▼対象者

①65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人(詳しくは左表にてご確認ください)

※対象の人には「接種券」を送付しています。(平成27年度対象の人には、4月上旬に送付予定)

②60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器または、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害(1級程度)がある人

▼自己負担金 4000円

▼持参するもの

・町の発行する接種券

・住所、氏名、年齢が確認できるもの

②の対象者は「身体障害者手帳」

※生活保護受給者は自己負担金が免除されます。

「診療依頼書」をお持ちください。

《肺炎球菌予防接種費用助成事業》

これまで、助成の回数を1回としていましたが、4月より、2回目の接種が可能になります。助成を受けるためには、事前の申請が必要です。申請に必要なものを持参の上、健康福祉課までお越しください。

▼対象者

①接種日に町内に住所を有し、満70歳以上の人

②定期予防接種の対象とならない人

③過去5年以内に接種歴がない人

④予防接種に対して健康保険などの適用がない人

▼申請に必要なもの

・印鑑

・住所、氏名、年齢が確認できるもの

▼助成金額 3000円

▼接種時に持参するもの

・町の発行する助成券

・住所、氏名、年齢が確認できるもの

▼接種金額は病院によって異なります。

▼接種時に持参するもの

・町の発行する助成券

・住所、氏名、年齢が確認できるもの

《MRワクチン2期》

MRワクチンは、麻しん・風しんの混合ワクチンです。母子健康手帳・予診票手帳を確認していただき、期限までに接種しましょう。

▼対象者

平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの人

※すでに平成26年度に接種をされている人は、接種対象外となりますので、ご注意ください。

▼持参するもの 母子健康手帳、予診票手帳

▼水痘ワクチン

水痘帯状疱疹ウイルスによって引き起こされる

◇町内医療機関

医療機関	電話番号	水痘	MR	高齢者肺炎球菌
正信会 水戸病院	935-3755	○	○	○
泰平病院	932-5881			○
市来医院	935-0165			○
岡医院	932-0458	○	○	○
千鳥橋病院附属 須恵診療所	934-0011			○
須恵外科胃腸科医院	936-2355		○	○
貴外科胃腸科医院	933-5111			○
太田整形外科	932-8877			○

※福岡県内の医療機関でも接種できる場合があります。福岡県医師会のホームページなどでご確認ください。接種可能な日時や予約方法などの詳細については、医療機関に事前にお問い合わせをしてください。